



発行 東京都

目次

66

公 告

○監査の結果に基づき知事等が講じた措置の公表
.....(東京都監査委員)..... 一

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成26年財政援助団体等監査、平成27年定例監査、平成27年財政援助団体等監査、平成27年行政監査（庁舎及び都民利用施設における都民サービスについて）、平成28年定例監査、平成28年工事監査、平成28年財政援助団体等監査及び平成28年行政監査（財務に関する事務の内部統制について）の結果に基づき講じた措置について、東京都知事等関係機関から通知があったので公表する。

平成29年 8月15日

- 東京都監査委員 成 清 梨沙子
- 東京都監査委員 高 倉 良 生
- 東京都監査委員 友 瀨 宗 治
- 東京都監査委員 岩 田 喜美枝
- 東京都監査委員 松 本 正一郎

第1 措置の概要

東京都の監査委員は、各種監査で指摘、又は意見・要望した事項について、監査後、指摘等を受けた知事等執行機関がどのような措置を行っているか報告を求め、年2回、講じた措置内容の通知を受けている。

平成29年第1回の措置状況は、表1のとおりである。

今回は、措置対象538件のうち、130件（指摘：116件、意見・要望：14件）が改善され、前回までに措置済みとなっている374件と合わせて、504件（93.7%）が措置済みとなった。残る34件については、執行部所において改善の取組途上又は改善策を検討中である。

また、今回措置済みとなった案件の措置区分別件数は表2のとおりである。

契約代金の返還・戻入など、是正・改善措置65件、要綱等の制定・改正など、再発防止の取組196件、合計261件の改善措置が講じられた。

改善措置としては、以下のようなものがある。

- ・ 不適正な補助金の返還
- ・ 過大積算部分の契約代金減額や活用していない資産の適切な管理など、費用の節減
- ・ 新たな協定の締結や規則改正など、実態に合わせた事務処理の改善
- ・ 計上漏れとなっていた負債や物品の計上など、適正な会計処理
- ・ ホームページの多言語化やバリアフリールートの設定など、都民サービスの向上
- ・ 基準に沿った工事の実施や工事における安全の確保 など

当報告書に記載されている事例を参考に、全庁共通して発生し得る課題や、繰り返し起こり得る問題点について、局横断的に再発防止策が講じられることを期待する。

また、知事等執行機関が講じた措置内容を公表することにより、都政に対する都民の理解が深められる一助となれば幸いである。

(表1) 措置状況

結果の取組	措置対象 A	措置済 B	今回通知 C	改善率 (B+C)/A×100	改善中 A-(B+C)
指摘	496	354	116	94.8	26
意見・要望	42	20	14	81.0	8
計	538	374	130	93.7	34

(単位：件、%)

(単位：件、%)

年	監査種別	監査実施 期	結果の取組	措置対象 A	措置済 B	今回通知 C	改善率 (B+C)/A×100	改善中 A-(B+C)
24	行政監査 (土地及び建物の運用・管理について)	平成24.9.18 ～ 平成25.1.31	指摘	16	14	—	87.5	2
			意見・要望	—	—	—	—	—
			計	16	14	—	87.5	2
26	財政援助団体等監査	平成26.9.11 ～ 平成27.1.29	指摘	63	62	1	100	0
			意見・要望	6	6	—	100	0
			計	69	68	1	100	0
27	定例監査 (平成26年度執行分)	平成27.1.9 ～ 平成27.9.2	指摘	111	110	1	100	0
			意見・要望	4	4	—	100	0
			計	115	114	1	100	0
27	財政援助団体等監査	平成27.9.4 ～ 平成28.2.4	指摘	56	53	3	100	0
			意見・要望	2	2	—	100	0
			計	58	55	3	100	0
28	定例監査 (平成27年度執行分)	平成27.9.25 ～ 平成28.2.4	指摘	24	18	6	95.8	1
			意見・要望	11	4	4	72.7	3
			計	35	22	9	88.6	4
28	行政監査 (行政及び住民利用施設における都民サービスについて)	平成28.1.8 ～ 平成28.9.2	指摘	112	97	13	98.2	2
			意見・要望	4	4	—	100	0
			計	116	101	13	98.3	2
28	工事監査	平成28.1.18 ～ 平成29.1.12	指摘	31	—	29	93.5	2
			意見・要望	3	—	3	100	0
			計	34	—	32	94.1	2
28	財政援助団体等監査	平成28.9.1 ～ 平成29.1.26	指摘	83	—	64	77.1	19
			意見・要望	5	—	3	60	2
			計	88	—	67	76.1	21
28	行政監査 (財務に関する事務の内 部報酬について)	平成28.9.1 ～ 平成29.1.26	指摘	—	—	—	—	—
			意見・要望	7	—	4	57.1	3
			計	7	—	4	57.1	3

(表2) 監査種別ごとの措置区分別件数

措置区分	26年		27年		28年			計
	財援	定例	財援	行政	定例	工事	財援	
1 是正・改善措置	—	—	—	—	—	—	—	—
イ 返還・戻入等	—	—	—	—	—	5	12	—
イ 土地・建物等	—	—	—	—	—	—	—	—
イ 資産管理	—	—	—	2	1	—	—	—
イ 会計処理	—	—	—	—	—	—	4	—
イ 事務処理等	—	—	—	—	—	—	—	—
エ 要綱等の制定	—	—	—	—	—	—	—	—
エ 改正	—	—	—	—	—	—	—	—
エ 契約・仕様等の見直し	—	—	—	—	—	—	—	—
エ ルール・体制の構築	—	—	—	—	—	—	—	—
エ 研修等の実施	—	—	—	—	—	—	—	—
2 再発防止の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
イ 要綱等の制定	—	—	—	—	—	—	—	—
イ 改正	—	—	—	—	—	—	—	—
イ 契約・仕様等の見直し	—	—	—	—	—	—	—	—
イ ルール・体制の構築	—	—	—	—	—	—	—	—
イ 研修等の実施	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2	1	4	17	29	70	130	8
合計	2	1	4	17	29	70	130	8

(単位：件)

(注1) 措置区分の具体的事項は、別注のとおり

(注2) 上段(網掛あり)：措置区分のうち主なもの1つ選定した場合の数値

下段(網掛なし)：措置区分が複数含まれるものを全て選定した場合の数値

(別注) 措置区分の具体的事項

措置区分	事項
1 是正・改善措置	
ア 返還・戻入等	過大に交付した補助金・支出した契約代金等が返還されたもの 過大な契約代金を契約変更により減額したものの 都税・使用料等の債権を追加徴収したものの
イ 土地・建物等 資産管理	土地・建物等の管理状況を改善したものの 土地・建物や物品等の占有・使用許可手続を是正したものの 建物・工作物・設備・物品等を修理・交換したものの
ウ 会計処理	決算関係書類の計数を修正したものの 財産に関する調書への記載誤りを修正したものの 年度を誤って歳出処理したものを是正したものの 法令等に基づいた事務手続に是正したものの
エ 事務処理等	契約中の工事や事業内容を、要綱等に基づき是正したものの マニュアル等に基づいた債権管理を行うよう是正したものの 事務処理等をより効果的・効率的な内容に改善したものの
2 再発防止の取組	
ア 要綱等の制定 ・改正	要綱・基準等を新たに制定したものの 要綱・基準等を現状に即した内容に改正したものの 事務処理のマニュアル等を作成したものの
イ 契約・仕様等の 見直し	同一・類似の事務事業について、契約等の方法を改めたものの 特記仕様書等への記載事項を見直したものの 報告書等の様式を改めたものの
ウ ルール・体制の 構築	事務処理ルールを改善又は新たに構築したものの 委員会・PT等を新たに設置したものの 情報共有・チェック機能を強化したものの
エ 研修等の実施	関係職員を対象に研修を実施したものの 関係職員を既存の研修に参加させたものの 会議等を開催し、再発防止策を周知徹底したものの

1 是正・改善措置
ア 返還・戻入等

○ 学校法人に対し過大に交付した補助金が返還されたもの

平成28年財政援助団体等監査 学校法人 N.o. 60

措置の概要

生活文化局は、私立学校を運営する学校法人に対し、高校を本務とする職員の人員費支出等を対象とする補助金を交付している。

しかしながら、補助対象の法人職員1名の事務分担を見たところ、大学及び法人関係事務が大半であり、当該学校の業務が主たる業務とは認められなかった。この結果、平成26年度及び平成27年度で、補助金が合計861万余円過大に交付されていたため、その返還を求めた。

措置の概要

局は、当該学校法人から過大交付分の補助金の返還を受けた。

また、補助金審査に関する手引きの内容を見直し、法人本部職員の主たる業務の取扱いについて明確にした。

○ 工事における過大な契約代金を、契約変更により減額したものの

平成28年工事監査 環埴局 N.o. 31

措置の概要

局積算基準では、土木工事、建築工事等の異なる種類の工事を併せて起工する場合は、工種ごとの諸経費率を用いて各工事価格を積算の上、合算し全体の工事費を算定することと定めている。

しかしながら、本工事は合併起工であるにもかかわらず、すべての工種で土木工事の諸経費率を用いて工事費を算定している。この結果、積算額約3,436万円が過大となっていたため、是正を求めた。

措置の概要

局は、工事費の過大積算分について契約変更を行い、減額対応し是正した。

また、職場研修を実施するとともに、工事関係課長会を開催し、監査結果の報告と再発防止の注意喚起を行った。

イ 土地・建物等資産管理

○ 都立公園の案内板にバリアフリールートの記事等を行ったもの

平成27年行政監査 建設局 公益財団法人東京都公園協会
アメニス東部地区グループ No. 8

指摘の概要

都立公園における案内板等の設置状況を見たところ、車椅子での利用が可能な園路や施設を表示していない事例が認められた。案内板は、公園利用の利便性、安全性の向上を図る上で重要な施設であることから、局及び指定管理者に対し、適切な対応を求めた。

措置の概要

局は、公園利用者の視点に立った案内方法等に関するマニュアルを作成するとともに、上野恩賜公園の案内板にバリアフリールートの追記を行った。
また、指定管理者は、日比谷公園と宇喜田公園の案内板について、車いす対応施設やひらがな表記等の追記を行った。

ウ 会計処理

○ 計上漏れとなっていた診療報酬返還金を負債計上したものの

平成28年財政援助団体等監査
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター No. 94

指摘の概要

法人は、医療行為を行ったものの、日報が作成されていないなどの理由により、社会保険診療報酬支払基金等から診療報酬841万6,505円の返還を求められている。

ところで、この返還金は、以前に収入した医業収益の返還に当たることから、会計基準では負債計上することとされているが、法人の平成27年度財務諸表には負債計上されていなかったため、適正に処理するよう求めた。

措置の概要

法人は、返還金について、平成28年度の未払金として計上した。
また、診療報酬返還金に関する会議を開き、経理部門と診療報酬所管部門で連携を図ること、会計基準を遵守し、適切な金額及び時期に未払金の計上を行うことを周知徹底した。

エ 事務処理等

○ 保有の必要がなくなった保有個人情報廃棄したもの

平成28年定例監査 教育庁 No. 27

指摘の概要

都立学校における、個人情報に含まれる文書の保存状況を見たところ、保存期間を超えて、長期にわたり保存されているものが認められた。
保有の必要がなくなった個人情報も、速やかに廃棄しなければならぬため、適切な廃棄を求めた。

措置の概要

指摘を受けた学校では、当該文書を平成29年2月14日までに廃棄した。
庁は、平成28年8月に全都立学校に通知を発出し、不要な個人情報を含む文書の廃棄状況の確認及び報告を求めるとともに、校長連絡会で注意喚起を行った。

○ 経済実態を反映した外国旅費規程に改めたもの

平成28年財政援助団体等監査
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター No. 109

指摘の概要

都においては、職員の旅費に関する条例に基づき、地域によって単価が異なり諸外国の経済実態等を反映した旅費規程となっている。これに対して、法人の旅費規程では、外国旅費の日当及び宿泊料は、旅行先にかかわらず、都における最上位地域の金額となっている。

外国旅費は、旅行先によって経済実態が異なるため、同一の単価により支給されると実際の宿泊料と乖離した金額になる恐れが生じる。よって、経済実態等を考慮した旅費規程に改めるよう求めた。

措置の概要

法人は、都及び監理団体並びに国の研究機関における外国旅費規程を調査の上、平成29年3月に規程改正（平成29年4月1日施行）を行い、地域ごとの単価を定めた外国旅費規程に改めた。

2 再発防止の取組
イ 契約・仕様等の見直し

○ 不要な職員住宅の契約を解消することで、費用の節減を図ったもの

平成28年財政援助団体等監査
公益財団法人東京都保健医療公社 No. 106

【指摘の概要】

公社が運営する豊島病院は、職員住宅の不足を想定し、民間賃貸住宅6室を借り上げ、職員住宅の総数を119室とした。

しかしながら、入居状況を見たところ、毎月20室から30室が空室となっていることが認められた。入居率の実績を見れば、違約金を考慮しても適切な時期に借上げ契約を解消することが経済的であることから、借り上げ契約の見直しを求めた。

【措置の概要】

豊島病院では、平成29年度新規入寮希望者の状況を見た上で、借上住宅6戸のうち空室となっている4戸については、平成29年3月末をもって解約した。さらに、公社事務局では、庶務担当課長会において、職員住宅の適切な管理運用について周知した。

ウ ルール・体制の構築

○ 工事の安全管理について、チェック機能及び指導強化を行ったもの

平成28年工事監査 港湾局(島しょ) No. 38

【指摘の概要】

都の建築工事標準仕様書及び建築基準法施行令では、深さ1.5m以上の掘削作業を行う場合は、原則として山留めを設けることと定められている。

しかしながら、本工事においては、深さ2.67mの掘削作業にもかかわらず、山留めが行われていない。このような掘削作業は土砂崩壊事故の危険があるため、受注者への適切な指導・監督を求めた。

【措置の概要】

東京都建設事務所は、監督員用のチェックリストを策定した。
また、関係法令を遵守するよう受注者を指導するとともに、安全対策を明記した施工要領書の提出を求めた。

第2 通知の内容

監査結果に基づき、今回、知事等から受けた措置通知の一覧は表3(監査種別)及び表4(指摘区分別)のとおりであり、後述して、監査結果の要約及び詳した措置の概要を掲載している。

なお、表3、表4及び個別の概要にある「措置区分」は、別注の番号記号に対応しており、措置区分のうち主なものには◎を、その他、該当するものには○を付けている。

また、措置区分が2(再発防止の取組)にのみ該当するものについては、措置事項、意見・要望事項に係る契約等は既に終了しているため、今後、同一若しくは類似の事業、工事等を実施する際の再発防止策を講じたものである。

(表3) 措置通知一覧(監査種別)

番号	対象局(団体)	事項	措置区分	
			1	2
平成26年財政援助団体等監査				
【指摘事項】				
1	建設局(公益財団法人東京都公園協会)	収容事務の適正性を確保すべきもの	◎	○
平成27年定例監査				
【指摘事項】				
2	物産管理課本部	物産管理業務委託に係る契約方法の見直しを検討すべきもの	◎	○
平成27年財政援助団体等監査				
【指摘事項】				
3	福祉保健局(社会福祉法人東京都福祉社会福祉事業団)	給食材料購入契約における従業員報酬検査等に係る事務を適切に行うべきもの		◎
4	福祉保健局(一般財団法人東京セラソン財団)	警備員の積算及び履行確認を適切に行うべきもの	◎	
5	福祉保健局(一般財団法人東京セラソン財団)	協業企業との契約を適切に締結すべきもの	◎	○
平成27年行政監査(庁舎及び都民利用施設における都民サービスについて)				
【指摘事項】				
6	福祉保健局	全ての人が円滑に施設を利用できるよう適切な運用管理及び整備を行うべきもの	◎	○
7	建設局(公益財団法人東京都公園協会、西武・狭山丘陵グループ、西武・武蔵野グループ、西武・東武東上線グループ、西武池袋線株式会社、株式会社NHKブロードキャスト)	公園利用のための必要な情報を簡便かつ効果的に入手できるようにすべきもの	◎	
8	建設局(公益財団法人東京都公園協会、アムニス東都地区グループ)	案内板等について移動等円滑化基準に適合させるべきもの	◎	○
9	建設局(東京臨海副都心ゾーン)	緊急対応等経費の適切な計画策定及び執行を図り、利用者の安全性・快適性を確保すべきもの	◎	○
10	推進局(東京臨海副都心株式会社、アムニス東上副都心ゾーン、東京臨海副都心ゾーンの公益財団法人東京都公園協会)	公園利用のための必要な情報を簡便かつ効果的に入手できるようにすべきもの	◎	○

番号	対象局(団体)	事項	措置区分	
			1	2
【意見・要望事項】				
11	建設局(公益財団法人東京都公園協会、アムニス東部地区グループ、西武・梨山丘陵、ハートナース、西武・武蔵野ハートナース、東京臨海副都心グループ、西武東武株式会社、株式会社NHKアーク共同)	管理所における情報提供の充実にについて		○
12	建設局	バスアンプリムートの設定及び案内の促進について	○	
13	港務局	バスアンプリムートの設定及び案内の促進について	○	
14	港務局	局ホームページにおける海上公衆の多言語対応の拡充について	○	
平成28年定例監査				
【指摘事項】				
15	都庁整備局	移転資金貸付金に係る滞納整理事務を適切に行うべきもの	○	
16	都庁整備局	借入契約の予定数管理を適切に行うべきもの	○	
17	都庁整備局	借入契約の指示及び検査を適切に行うべきもの	○	
18	都庁整備局	借入契約の適正な執行を確保すべきもの	○	
19	福祉保健局	個人情報保護を適切に行うべきもの	○	
20	福祉保健局	個人情報に係るデータの消去を適切に行うべきもの	○	
21	福祉保健局	エクス線撮影装置の取扱いを適切に行うべきもの	○	
22	福祉保健局	陸揚げ物を適正に区分し、適切な処理を行うべきもの	○	
23	福祉保健局	処分方法を見直し、廃棄物の減量に努めるべきもの	○	
24	病院経営本部	USBメモリを適切に管理すべきもの	○	
25	建設局	道路占用工事に伴う事務手続を適切に行うべきもの	○	
26	建設局	道路占用工事に伴う事務手続の適正化について指導すべきもの	○	
27	教育庁	個人情報を含む文書の管理を適切に行うべきもの	○	
平成28年工事監査				
【指摘事項】				
28	総務局(島しょ)	照明用電気ケーブルの単面設定を適正に行うべきもの	○	
29	都庁整備局	施工体制台帳の作成及び提出について受注者を適切に指導・監督すべきもの	○	
30	建設局	盛土の積算を適正に行うべきもの	○	
31	建設局	合併起工工事の工事費算定を適正に行うべきもの	○	
32	福祉保健局	早稲穂設備工事における共通費の積算を適正に行うべきもの	○	
33	病院経営本部	法務近接作業の安全管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの	○	
34	産業労働局	のり面保護工の積算を適正に行うべきもの	○	
35	産業労働局(島しょ)	蓄電池の積算を適正に行うべきもの	○	
36	建設局	建設副産物処分費の単面設定を適正に行うべきもの	○	
37	建設局	観測工の積算を適正に行うべきもの	○	

番号	対象局(団体)	事項	措置区分	
			1	2
38	港務局(島しょ)	補修作業について受注者を適切に指導・監督すべきもの		○
39	東京消防庁	蓄電池の単面設定を適正に行うべきもの		○
40	交通局	作業効率に合わせた単面設定を適正に行うべきもの	○	
41	交通局	仮囲い設置費の積算を適正に行うべきもの	○	
42	交通局	汚泥処理を適正に行うべきもの	○	
43	水道局	モルタル防水工の単面設定を適正に行うべきもの	○	
44	水道局	専断工事として発注した工事の監理費の積算を適正に行うべきもの	○	
45	水道局	コンクリートの配合について受注者を適切に指導・監督すべきもの	○	
46	水道局	埋戻し復旧後の強度試験について受注者を適切に指導・監督すべきもの	○	
47	水道局	工事変更に関し、適切に協議させるよう受注者を適切に指導・監督すべきもの	○	
48	水道局	土砂運搬における車両通積載防止について受注者を適切に指導・監督すべきもの	○	
49	水道局	汚泥処理を適正に行うべきもの	○	
50	下水道局	構造物開閉工の積算を適正に行うべきもの	○	
51	下水道局	コンクリート制孔工の積算を適正に行うべきもの	○	
52	下水道局	城の積算を適正に行うべきもの	○	
53	下水道局	コンクリート打設の積算を適正に行うべきもの	○	
54	教育庁	クレタソ塗膜防水の単面設定を適正に行うべきもの	○	
55	教育庁	植栽費の積算を適正に行うべきもの	○	
56	教育庁	諸経費の積算を適正に行うべきもの	○	
【意見・要望事項】				
57	交通局	特約運賃契約委託業務の履行の在り方について		○
58	下水道局	圧管設計ベニヤ等の運用方法について		○
59	下水道局	合体内工事における交番新機員の村上の在り方について		○
平成28年財政援助団体等監査				
【指摘事項】				
60	生活文化局(学校法人明星学苑)	私立学校経営者補助金を返還すべきもの	○	
61	生活文化局(学校法人大成学苑)	私立学校経営者補助金を返還すべきもの	○	
62	生活文化局(学校法人90日会)	授業料免除補助に係る減免実績の算出方法を明確に定めるべきもの	○	
63	生活文化局(学校法人90日会)	補助金の交付に係る審査を適正に行うべきもの	○	
64	生活文化局(学校法人90日会)	複数者の見積書等を徴収し交付額を決定すべきもの	○	
65	生活文化局(公益財団法人東京歴史文化財団)	委託業務内容の変更を適切に行うべきもの	○	
66	生活文化局(公益財団法人東京歴史文化財団)	積算を適正に行うべきもの	○	
67	財団法人カブツケ準備局(公益財団法人東京都体育協会)	分租金の交付に当たり事業の収益を事業経費から差し引くべきもの	○	

番号	対象局(団体)	事項	措置区分				
			1	イ	ウ	エ	イウエ
68	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	補助金の実績報告書を経理内容に基づき適正に作成すべきもの	◎				
69	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	健康用備品の所有、貸与及び償還について適正に定めるべきもの		◎			
70	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	売上管理を適切に行うべきもの			◎		
71	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	グッズ・イベントの券売機の販売記録と現数との照合を行うべきもの			◎		
72	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	駐車場料金の売上金について適正に取り扱うべきもの	◎				
73	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	使用料の売上金について適切に取り扱うべきもの			◎		
74	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	実績報告書の内容を確認すべきもの			◎		
75	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	テナビカルサポート事業について請求等を定め、附属書類に基づき精査を行うべきもの			◎		
76	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	契約書の作成等を適切に行うべきもの				◎	
77	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	役員公用車運行管理委託の契約手続を適正に行うべきもの			◎		
78	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	工事敷地周辺道路清掃費の積算を適正に行うべきもの(技術面からの監査)			◎		
79	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	設備工事の施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの(技術面からの監査)			◎		
80	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	北都府邸の施工条件の明示と契約変更を適切に行うべきもの(技術面からの監査)			◎		
81	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	医薬品・医薬物の処理契約について受注者を適切に指導・監督すべきもの(技術面からの監査)			◎		
82	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	実働が確認できる記録を残すべきもの			◎		
83	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	補助金の返還を求めるべきもの	◎				
84	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	補助金の返還を求めるべきもの	◎				
85	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	補助金の返還を求めるべきもの	◎				
86	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	補助金の返還を求めるべきもの	◎				
87	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	補助金の返還を求めるべきもの	◎				
88	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	補助金の返還を求めるべきもの	◎				
89	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	補助金の交付要件を見直すべきもの			◎		
90	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	財産管理を適切に行うべきもの			◎		
91	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	医薬未収金の債権管理を適正に行うべきもの			◎		
92	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	研究未収金における債権管理を適正に行うべきもの			◎		
93	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	医薬未収金の管理を適正に行うべきもの			◎		
94	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	収益収益における影響報酬返還金を未収金に計上すべきもの			◎		
95	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	敬老室の運営管理を適切に行うべきもの			◎		
96	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	適切か形で支払を行うべきもの			◎		

番号	対象局(団体)	事項	措置区分				
			1	イ	ウ	エ	イウエ
97	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	履行状況等を確認し適切な体制で業務が行われるよう指導すべきもの					◎
98	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	適正な区分で処分すべきもの					◎
99	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	不要品の処分にあたって再資源化に努めるべきもの					◎
100	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	再委託に係る手帳を適正に行うべきもの					◎
101	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	補助事業の実績報告を適切に行うべきもの					◎
102	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	委託事業を適切に行うよう指導すべきもの					◎
103	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	非常食等の管理を適切に行うべきもの					◎
104	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	研究委託に係る支出を適正に行うべきもの					◎
105	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	契約事務を適切に行うべきもの					◎
106	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	公社病院の職員住宅を経済的に運用すべきもの					◎
107	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	貸付物品に係る手帳を適正に行うべきもの					◎
108	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	補助事業の実績報告を適切に行うべきもの					◎
109	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	外部労務について経費実態等を反映した原費を支給すべきもの					◎
110	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	オンラインチケットの利用実績について調査し、必要に応じて対応するべきもの					◎
111	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	監査管理業務の委託を適正に実施すべきもの					◎
112	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	医薬品・医薬物の管理を適正に行うべきもの					◎
113	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	契約の管理を適正に行うべきもの					◎
114	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	委託契約により取得した物品の管理を適正に行うべきもの					◎
115	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	委託契約により取得した物品の管理を適正に行うべきもの					◎
116	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	産業廃棄物の処理委託を適正に行うべきもの					◎
117	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	産業廃棄物の処理委託に係るマニフェストの交付を適正に行うべきもの					◎
118	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	管理許可を受けた施設の管理を適切に行うべきもの					◎
119	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	東京湾内清掃作業委託契約に係る契約事務を適正に行うべきもの					◎
120	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	再委託契約の積算事務を適切に行うべきもの					◎
121	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	契約事務を適正に行うべきもの					◎
122	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	土地賃貸契約を適正に行うべきもの					◎
123	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	補助事業に係る関係書類を適切に整理保管すべきもの					◎
【意見・要望事項】							
124	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	道路工事の埋戻材における武蔵基礎の在り方について(技術面からの監査)					◎
125	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	材料費及び労務費の取定方法に関する検討について(技術面からの監査)					◎
126	特定非営利活動法人東京都庁労働組合	外注費見積書を使用する場合の取扱いについて					◎

(表4) 措置通知一覧(措置区分別)

番号	対象局(団体)	事項	措置区分	
			1	2
平成28年行政監査(財務に関する事務の内部統制について)				
【意見・要望事項】				
127	会計管理局	間合セ・相談・協議に対する回答・指導内容の記録・継承について	○	◎
128	財務局	無在庫運搬の管理について	○	◎
129	財務局	出入金の管理について	○	◎
130	財務局	業務委託契約及び企画提案方式の履行管理について	○	◎
【会計処理(歳入、収入)】				
1	建設局(公益財団法人東京都公園協会)	収納事務の適正性を確保すべきもの	◎	○
25	建設局	道路占用工事に伴う事務手続を適正に行うべきもの	○	◎
26	建設局	道路占用工事に伴う事務手続の適正化について指導すべきもの	○	◎
71	1277 がん・がん予防センター(公益財団法人東京都スポーツ文化事業団)	がん・がん予防センターの券売機の販売記録と検収枚数の照合を行うべきもの	○	◎
73	1277 がん・がん予防センター(公益財団法人東京都スポーツ文化事業団)	使用料の売上金について適切に取り扱うべきもの	○	◎
93	福祉保健局(地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター)	医薬未収金の管理を適正に行うべきもの	◎	○
【債権管理】				
15	都市整備局	預貯金貸付金に係る滞り整理事務を適切に行うべきもの	○	◎
91	福祉保健局(地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター)	医薬未収金の債権管理を適正に行うべきもの	◎	○
92	福祉保健局(地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター)	研究未収金における債権管理を適正に行うべきもの	◎	○
【契約(仕様・積算)】				
4	1277 がん・がん予防センター(公益財団法人東京都健康長寿医療センター)	警備員の積算及び履行確認を適切に行うべきもの	◎	○
65	生涯文化局(公益財団法人東京都生涯文化財団)	委託業務内容の変更を適切に行うべきもの	◎	○
66	生涯文化局(公益財団法人東京都生涯文化財団)	積算を適正に行うべきもの	◎	○
77	都市整備局(東京都下水道株式会社)	従属公用車運行管理業務委託の契約手続を適正に行うべきもの	○	◎
78	都市整備局(東京都下水道株式会社)	工事費地価引上げ積算の積算を適正に行うべきもの	◎	○
80	都市整備局(東京都下水道株式会社)	共通仮設の施工条件の明示と契約変更を適切に行うべきもの(技術面からの監査)	◎	○
96	福祉保健局(公益財団法人城北労働・福祉センター)	適切な形で支払を行うべきもの	◎	○
119	港務局(東京港航運株式会社)	東京港内清掃作業委託契約に係る契約事務を適正に行うべきもの	◎	○
120	交通局(東京交通サービス株式会社)	再委託契約の積算事務を適切に行うべきもの	◎	○
124	都市整備局(東京都下水道株式会社)	道路工事の埋戻しにおける異業協会の在り方について(技術面からの監査)	◎	○
125	都市整備局(東京都下水道株式会社)	材料費及び労務費の設定方法に関する検討について(技術面からの監査)	◎	○
126	交通局(東京交通サービス株式会社)	外注費見積書を使用する場合の取扱いについて	◎	○
【契約(履行確認)】				
3	福祉保健局(社会福祉法人東京都社会福祉事業団)	給食材料購入契約における従業員顔面検査等に係る事務を適切に行うべきもの	◎	○
17	都市整備局	単価契約の指示及び検査を適正に行うべきもの	◎	○
70	1277 がん・がん予防センター(公益財団法人東京都スポーツ文化事業団)	売上管理を適切に行うべきもの	◎	○
72	1277 がん・がん予防センター(公益財団法人東京都スポーツ文化事業団)	駐車料金の売上金について適正に取り扱うべきもの	◎	○
79	都市整備局(東京都下水道株式会社)	埋戻し工事の施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの(技術面からの監査)	◎	○

番号	対象局(団体)	事項	措置区分	
			1	2
平成28年行政監査(財務に関する事務の内部統制について)				
【意見・要望事項】				
127	会計管理局	間合セ・相談・協議に対する回答・指導内容の記録・継承について	○	◎
128	財務局	無在庫運搬の管理について	○	◎
129	財務局	出入金の管理について	○	◎
130	財務局	業務委託契約及び企画提案方式の履行管理について	○	◎